

平成28年度 第2回

茨木市都市計画審議会常務委員会  
(立地適正化計画)

— 会議録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	平成28年度第2回茨木市都市計画審議会常務委員会（立地適正化計画）
開催日時	平成29年3月27日（月）午後3時00分開会・午後5時00分閉会
開催場所	市役所南館8階中会議室
会 長	建山 和由
出席者	<p>[ 委 員 ]</p> <p>建山 和由、澤木 昌典、秋山 孝正、神吉 紀世子、藤里 純子          &lt;以上学識経験者&gt;</p> <p>川本 由貴、清水 康夫          &lt;以上市民&gt;</p> <p>[ 専 門 委 員 ]</p> <p>紅谷 昇平、加我 宏之</p> <p style="text-align: right;">(以上、計9名)</p>
欠席者	鈴木 依子、木村 正文、磯崎 弘治、肥塚 浩
事務局	市長、大塚副市長、鎌谷都市整備部長、田邊都市政策課長、 新開都市政策課推進係長
議題(案件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨木市立地適正化計画の区域設定について</li> <li>・その他</li> </ul>
傍聴者	1名

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただ今から立地適正化計画に関する平成 28 年度第 2 回茨木市都市計画審議会常務委員会を開会する。 開会にあたり、市長からあいさつを申し上げる。
○市長	(あいさつ)
○事務局	本日の出席状況であるが、委員総数 13 名のところ、出席者は 9 名となっており、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条第 2 項の規定により、本日の審議会は成立している。 また、本日は 1 名の方が傍聴されている。 それでは、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第 4 条により、以後の委員会の進行を、建山会長にお願いします。
○建山会長	これより議長を務めさせていただくので、協力を賜りたい。 それでは、事務局から計画の概要等について説明をお願いします。
○建山会長	事務局からの説明は以上である。将来の人口等も踏まえて区域を設定するなど、非常に複雑な計画である印象を受けるが、各委員のご意見を伺いたい。
○清水委員	都市機能維持・増進区域については法定区域でないとのことだが、なぜ独自の区域を設定する方針としたのか。
○田邊課長	本市は、都市計画マスタープランに記載の多核ネットワーク型都市構造を目指すこととしているが、法定の都市機能誘導区域とすると、併せて都市機能誘導施設を設定する必要がある。本市は、既に施設が分散配置しており、積極的に駅前等各拠点に施設を誘導する必要はない。そのため、法定の都市機能誘導区域は活用しにくい、現在ある施設を適正に維持しつつ、必要に応じて増進できるよう独自の区域を設定するものである。
○清水委員	法的に問題ないか。
○田邊課長	特にないものと考えている。国交省とも相談しながら進めている。
○建山会長	医療については、住民のニーズに対し、病床数等を指標に過不足を判断するのではないか。
○田邊課長	本市立地適正化計画上、健康を支える施設としては診療所を想定しているが、診療所については定員がない。そのため、立地をエリア上で確認している。原則、徒歩 10 分・概ね 800m 圏内のエリアでカバーできているかを基準に判断している。 長期計画であるため、将来の人口構成等にも着目して計画する必要があると考えている。現状、子育て支援施設が不足しているような地区についても、将来人口構成が逆転し、高齢者施設が不足する恐れがある。そのように状況に応じて、誘導施設に位置づけられるよう対応していきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○建山会長	子育て世代の積極的な定住を促す施策はないのか。
○田邊課長	子育て世代の定住を促すような施策を実施する場合、駅前等拠点に誘導するのがよいのか、住居近隣に分散配置させるのがよいのかを施設ごとに判断した上で、都市機能誘導施設とするかを検討すべきであると考えている。来年度、子育て分野に関しては担当課と議論していく予定である。
○清水委員	誘導区域については、阪急茨木市・JR 茨木駅周辺地区のみか。
○田邊課長	他市では一般的に、一つの区域内で全ての機能の誘導を検討しているが、本市では実情や都市計画上の制限に応じたより詳細な誘導を行うため、分野別としている。 また、現在市民の意見を聞きながら、市民会館の跡地の活用について検討を進めており、この議論において、市民会館が新たに必要であるということになると、都市機能誘導区域として定めることになる。
○神吉委員	国の補助要件を見ると、主に大規模な施設整備等を想定しており、茨木市の施策とはマッチしない。そのため、施設整備がないのであれば、誘導区域ではなく、維持・増進区域とすることは良いと思う。市北部の現状未整備の箇所について、今後、居住を誘導しないことを検討するのであれば、居住誘導区域としないことで、現状よりコンパクトにすることが可能である。 また、計画案では交通ネットワーク等、都市機能誘導区域では本来議論されない内容が議論されている。より深めていき、現在の暮らし方を維持できる方法を提案していけるとよい。都市機能維持・増進区域において、駅までの自転車ルートの改善など、アクセスの向上が図れば、より利便性が上がるのではないか。
○田邊課長	ご指摘のように、歩けるまちづくりを併せて進めていきたい。移動の円滑化を図るバリアフリー構想区域内であれば、徒歩圏より広がった場合も、区域に含めることとし、歩きやすい空間を歩いていただき、健康増進につなげることができればと考えている。 北部地域について、山手台地区は現在センター地区を区域に位置づけている。彩都の未整備エリアについては、居住誘導の議論にも関わってくると考えている。 交通について、例えばモノレールの阪大病院前の地区は、子育て、商業施設は立地していない状況にある。この地区ほとんどが第一種低層住居地域となっており、立地できる施設に限られる。立地誘導を図ることも考えられるが、公共交通が充実しており、バス等を利用することで周辺の拠点の機能を利用することができる。そのため、今後も公共交通を維持していくことで、利便性の高い暮らしを実現していきたい。
○秋山委員	近年、「健幸」のまちづくりが話題となっている。介護の予防、バリアフリーによる移動の容易性は理解できるが、健幸のまちづくりはアクティブに活動してもらうことで、健康を実現するものである。健幸づくりと高齢者の健康づくりの考え方が混在しており、整理が必要である。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○加我委員	商業機能維持・増進機能については、用途地域を基準としているのは分かるが、その他の分野はどのように界線根拠を考えたか。
○田邊課長	原則、徒歩圏域の円を基本としているが、バリアフリー基本構想の対象区域も含んでいる。 また、子育て、福祉分野については、各所管の計画において圏域が設定されており、圏域内での施設の充足を観測している。
○加我委員	区域設定のプロセスは市民向けにも説明が必要であると考え。 「子育てを楽しみ、歩く生活を通じて心身が健康になり、交流が広がるまち」を実現するために、ハコモノの整備も一定必要であるが、歩道整備などのインフラも重要であり、バリアフリーの状況についても確認し、示して頂けるとよい。 また、「地域資源を活かした」という記述があるように、元茨木川緑地なども踏まえ検討をされたと思うが、公園の活用も検討してほしい。生産緑地地区については、レクリエーション機能を担保するものとしているのか、新たな施設を生み出すための敷地として見ているのかの位置付けがあいまいである印象を受ける。
○田邊課長	生産緑地地区については、居住誘導にも関係してくるものと考えており、今後議論が必要である。
○神吉委員	生産緑地地区は、所有者の意向等も踏まえ、ケースバイケースで検討できれば良いのではないか。建築物のみでなく、オープンスペース施設としての位置づけも踏まえ維持・増進区域を検討することも良い。
○加我委員	公園緑地については、法改正により、特区でなくても保育所等の整備が可能となったが、施設の維持に公園を活用する場合は、充足している訳ではないので、単なる空地として見るのではなく、オープンスペースとしての機能を確保した上で、施設を誘導していくという方針を有して頂きたい。
○建山会長	区域設定について、個々の地域に応じた形で、細かく判断していくこととなってしまうが、総じて基本的な考え方は整理しておくべきである。
○清水委員	山手台周辺地区について、維持・増進区域の設定方針と地域の状況がかい離しているように感じる。商業機能は特に不足している。当該地域開発当初はセンター地区を中心に多数の商店があったが、現在はスーパーのみとなっており、危機感を持っているのが実情である。当地区の将来見通しや課題については、どのように判断したか。地域のニーズをどのようにくみ上げたのか。
○田邊課長	市民の声については、市民アンケートを実施しており、今後一定把握できるのではと考えている。ご指摘のように、商業については、不足している現状が伺える一方、本計画では、生鮮食品など最低限市民の生活に必要な商業機能に焦点を当てて検討している。それ以上のニーズについては、一定経済原理に従うものと考えており、必要に応じて公共交通等を用いての周辺拠点

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	の施設利用を想定している。現状立地しているスーパーが減失した場合は、誘導施設として、積極的な誘導を図ることも必要であると考ええる。
○清水委員	本地区については、高齢化が進み人口は減少している。近隣他地区には施設が立地しているが、地形的な特性もあって高齢者には移動が厳しいという現状が居住者にとって切実な問題である。今後新名神の茨木インターチェンジが完成し、新たな交通も生まれるため、用途地域の見直しなどの再考が必要な地域であると考えている。
○建山会長	生活者の感覚とはずれがあるということなので、地域の意見を聞きながら補完すべき箇所は対応して頂きたい。
○秋山委員	人口密度が減少する見込みであるのに対し、サービス水準を維持することが計画の目的になっているが、インフラも含め、暮らしの質を変える時代となっている。現状維持に留まらず、生活の質に言及した方針にはできないか。
○建山会長	商業施設については、ニーズの問題もあるが、商業機能が充実すると人が流入しやすい側面もある。その誘導をいかに考えるかではないかと感じる。
○神吉委員	茨木市のみでなく、郊外の市街地共通の問題である。商業だけでなく、福祉だけでなく、幅広い機能が求められるため、分野別に検討しづらい印象を受ける。茨木市の場合、例えば郊外の農業と結びついた商業活動など他分野との連携が見られ、興味深い。
○建山会長	地域ごとの事情に応じて、多様なスキームによる対応がとれる枠組みとしていくことが必要である。
○大塚副市長	これからどのようなサービスが出てくるのかが予測しづらいこともあり、他都市の事例なども情報収集しつつ進めたい。
○建山会長	交通アクセスについても、多様な手段があり、どれが適しているのかも検討していく必要がある。
○大塚副市長	今回お示しした資料は、単に方向性や区域設定の考え方等を分野別に示したもので、縦割りの表現となっているが、前提として地域の課題を分野によらず示すことが必要であると考ええる。
○秋山委員	維持・増進の概念について、維持を目的とするもの、質の向上を図るべきものの2通りある。後者の場合は生活スタイルをどのように変えるかが重要である。
○澤木委員	茨木市で立地適正化計画を策定する目的が何であるか。 また、居住誘導をどのように考えるのか。居住誘導についても同様に機能ごとに検討するのであれば、維持・増進区域と居住誘導区域の違いについて、どのように整理されるのか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○大塚副市長	居住誘導区域においても、今回対象としている各機能は不要とならないものである。茨木市は、都市機能施設に徒歩や公共交通でアクセス可能なまちであり、それを維持することが重要であるという基本的な考え方を前提として、都市機能誘導区域については、都市マスの考え方に基づいて検討している。
○田邊課長	参考資料において各機能や交通の現状を整理している。
○澤木委員	都市機能誘導区域と居住誘導区域を合わせ、関係性が視覚的に示されると議論しやすい。
○田邊課長	居住誘導区域はまだ整理できていないが、施設の立地状況は、トラックターミナルなど非可住地を除き、基本的にはカバーできている。
○澤木委員	彩都などは後背地に開発可能な緑地があり、その方向性も踏まえ検討していくべきである。
○田邊課長	次年度、都市機能施設について精査するとともに、居住誘導区域を検討していく予定である。
○神吉委員	茨木市では、市北部の市街化調整区域で活発なまちづくりが展開されている。本計画は原則、市街化調整区域は対象でないため見過ごしがちであるが、市街化調整区域との関係にも着目しながら、検討されたい。彩都も里山と密接した取り組みを行っている。
○加我委員	彩都について、都市機能維持・増進区域は広すぎる印象を受ける。歩いて暮らせるという視点からは、一定の集中が必要である。第一種低層住宅専用地域においても区域に含んでいるが問題ないか。山手台地区についても同様に、一定の集中は必要である。泉北ニュータウンでも近隣センターの再生が課題となっているが、商業の集積には、人が集うという公共的役割もあり、日常生活の中に集まれる拠点があると各機能が展開されやすい。
○田邊課長	ご指摘のように、交流の場となりうる教育・文化施設については、広く維持・増進区域を設定している。一方、商業施設については、用途地域に応じ、医療機能については、診療所等が重要という考えのもと、立地可能な第一種低層住居専用地域も区域に含んでいる。
○加我委員	既成市街地においては、用途が混在していることから区域を広く設定することは理解しやすいが、用途純化によるまちづくりが基本的な方針である計画的な市街地については、区域設定を慎重に検討する必要がある。広く設定した区域の中で多様な施設が点在化することはイメージしにくい。
○田邊課長	現状の施設立地を確認した上で、区域の中に立地させる方針を示すことも、区域の外であっても高齢化率の高い箇所や子育て層が多い箇所等に立地させる方針を示すことも可能なよう、維持・増進区域としている。そうすることで、区域外においても届出を必要とせず、柔軟に対応できるようにして

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	いる。
○清水委員	拠点について、それぞれ圏域800m、500m、300mは何を根拠としているのか。
○田邊課長	国交省から示されている「都市構造の評価に関するハンドブック」を参考に、都市拠点などについては、駅を中心として徒歩圏域である800mを設定しており、生活拠点はバス停を中心とし300mを圏域としている。これはバスの誘致距離を考慮し、設定している。
○紅谷委員	私の担当分野である防災に関しては、主に居住誘導区域検討の際の視点になろうということで、特に意見等はない。 担当分野外にはなるが、現状追認型の計画で、計画の意義に疑問を感じる。計画の実効性について、施策として何をするのかが必要である。 人口から需要量が決まり、各分野の施設の必要性も明らかになることから、人口についての議論の前に施設が決まっていることにも疑問を感じる。特に今後は、需要が減少する傾向が明らかであり、市場原理をコントロールできない中で、計画の内容を市民へ説明するには、注意が必要である。
○清水委員	防災については、関係する事項はないのか。
○田邊課長	居住誘導区域を検討する際は、踏まえるべき視点であると考える。
○神吉委員	大きな面整備を行わない方針で検討しているが、長期的な計画であるため、本市は古い市街地も多く、いわば準密集市街地のような地区も見られることから、災害時の対応や細街路への対応なども検討してもよいかもしれない。
○建山会長	防災等に関しても議論の進展に合わせて、検討されたい。  (市民アンケート結果の報告)
○事務局	昨年9月の第1回常務委員会において、ご意見頂いた「茨木市のまちづくりに関するアンケート」について、昨年12月に市民3千人を対象に実施し、神吉委員の研究室において、集計・分析を行って頂いている。 この度、一定集計が完了したとのことなので、神吉委員より報告頂く。  (アンケート結果説明)
○神吉委員	結果概要について、何かお気づきの点はないか。
○秋山委員	速報版右下の表「取り組みが必要であるか」という質問については、「現状の取組に満足しているから、その取組をさらに進めてほしい」という解釈と、「現状の取り組みに不満があるため、改善してほしい」との2通りの解釈ができる。この表現のみでは、判断がつかない。



議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○神吉委員	<p>回答を確認する。自由記述については、具体的に回答を得られており、非常に興味深いものとなっている。</p>
	<p>集計とりまとめについて、希望を言って頂ければ対応することが可能である。先ほどご意見あった公園などに関する事項も集計済みであるため、ご活用頂ければと思う。</p>
○市長	<p>今回示させて頂いた資料については、依然、現状認識に関するものである。まちのあり方に関して、茨木はこういうまちであるという「である論」から、今後、こういうまちであるべきという「あるべき論」を展開したい。</p>
	<p>生産緑地地区や公園など、議論頂いた事項も含め、本計画にどこまで反映させるのが良いのか、非常に難題であるが、本日頂いたご意見なども踏まえ、どこかに落としどころを見つけたい。</p>
	<p>また、居住誘導区域を設定するにあたっては、都市機能誘導区域の議論と相互に関係し合ってくることを推測している。よりよい計画になるよう、ご協力頂きたい。</p>
○事務局	<p>以上をもって、平成 28 年度第 2 回茨木市都市計画審議会常務委員会を閉会する。</p>
	<p style="text-align: right;">(17 時 00 分閉会)</p>